

# 令和8年度 群馬県立高等学校等日本語指導支援員追加募集要項

群馬県教育委員会

県教育委員会では、日本語指導を必要とする高校生等へのきめ細かな指導・支援を目的に、必要とする県立高等学校及び中等教育学校に配置する「群馬県立高等学校等日本語指導支援員」（以下、「日本語指導支援員」という。）を以下のとおり募集します。

なお、日本語指導支援員とは、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第22条の二に規定する会計年度任用職員となります。

## 1 業務内容

日本語指導支援員は、配置校の校長の指揮・監督の下に、以下に掲げる業務を行います。

- (1) 授業における日本語指導補助
- (2) 個別の指導における日本語指導補助
- (3) 教職員研修における指導及び助言
- (4) その他、校長及び県教育委員会が必要と認める業務

## 2 応募資格

**※ 資格については令和8年5月1日時点のものとし、それ以降に取得した資格は、令和8年度の任用における応募資格に反映されません。**

- (1) 令和8年4月1日現在、69才以下で健康な方（選考後、任用が決定した方には、健康診断受診結果を提出していただきます。）
- (2) 地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない方
- (3) 次のいずれかに該当する方
  - ※ 外国籍の方の場合、在留資格があること（在留資格認定証明書を提出していただきます。）
  - ア 大学若しくは大学院で日本語教育を専攻して修了した方
  - イ 登録日本語教員（※）または日本語教育能力検定試験に合格した方  
（※日本語教員試験に合格し、実践研修を修了する必要があります）
  - ウ 学士の学位を有し、かつ、日本語教育に関する研修であって適当と認められるものを420単位時間以上受講し、これを修了した方
  - エ 市町村、国際交流協会及び民間団体等で実施する日本語指導ボランティアにおいて、1年以上の経験を有する方
- (4) 自宅から1時間程度の通勤範囲にある学校に勤務できる方

## 3 勤務条件

- (1) 勤務場所  
県立高等学校・中等教育学校
- (2) 任用期間及び勤務形態
  - ① 任用期間は令和8年7月1日から令和9年3月5日まで
  - ② 勤務形態
    - ア 1日3時間程度の勤務とし、1週間の勤務時間については、20時間未満とする。
    - イ 上記任用期間のうち、1校につき、30回～90回程度の勤務とする。
    - ウ 勤務可能日数、曜日に基づいて配置する。
      - ※ 配置校、勤務日数等について、御希望に添えない場合もあります。
      - ※ 年次有給休暇については、取得可能です。
- (3) 報酬等
  - ① 報酬 時間額 2,500円（年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合あり）  
（群馬県立高等学校等日本語指導支援員事務取扱要領等により支給）
  - ② 費用弁償 通勤、出張に係る交通費相当分を別途支給
  - ③ 保険 労災保険加入
    - ※ 週の所定労働時間については20時間未満となるため、雇用保険の加入はありません。

#### 4 応募方法

(1) 応募書類の入手方法

県ホームページ（令和8年5月22日（金）から掲載予定）から「応募用紙」、「応募用紙の記入等について」等をダウンロードし、入手してください。

※**応募用紙は必ずA4両面印刷**をして使用してください（所定のもの以外は受付できません）。

(2) 提出必要書類一覧（応募の際に提出した書類は返却しません）

応募資格ごとに提出必要書類が異なりますので、御留意ください。※「2 応募資格(3)参照」

提出必要書類	応募資格	ア	イ	ウ	エ
① 応募用紙		○	○	○	○
② 結果連絡用封筒（長形3号封筒に110円分の切手を貼付し、応募者の住所、氏名、郵便番号を記載）※氏名に「様」を付けてください。		○	○	○	○
③ 大学（院）の卒業あるいは修了証書の写し、または証明書（見込含む）（新規応募者のみ）		○			
④ 登録日本語教員登録証または日本語教育能力検定試験合格証明書の写し（新規応募者のみ）			○		
⑤ 学士の学位を証明するもの、かつ、日本語教育に関する研修を修了したことが分かるもの（新規応募者のみ）				○	
⑥ 日本語指導業務従事状況等証明書（又は、市町村、国際交流協会及び民間団体等で実施する日本語指導業務に従事した期間及び内容等を証明するもの）（新規応募者のみ） ※ 様式については、県ホームページからダウンロードできます。					○
⑦ 在留資格認定証明書（新規応募者のみ）※ 外国籍の方の場合		○	○	○	○

(3) 応募先

〒371-8570 前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県教育委員会事務局高校教育課

※「日本語指導支援員応募書類在中」と朱書きしてください。

(4) 受付期間 令和8年5月22日（金）～令和8年5月29日（金）消印有効

※募集状況によっては、受付期間前に募集を終了することがあります。

#### 5 選考方法

(1) 第一次選考 書類選考（6月初旬に書類選考結果通知予定）

(2) 第二次選考 面接選考（第一次選考を通過された方、令和8年6月中旬実施予定）

※ 令和7年度に群馬県高等学校等日本語指導支援員として勤務している方は、面接選考を免除することがあります。書類選考結果通知の際にお知らせします。

(3) 任用 選考を通過された方に通知します。

（選考結果通知：令和8年6月下旬以降、勤務校決定通知：令和8年7月上旬以降）

#### 6 募集人員

1名

#### 7 日本語指導支援員の取扱いに係る根拠規定等

日本語指導支援員は、次の規定に基づき取り扱うこととなります。

・群馬県立高等学校等日本語指導支援員事務取扱要領

#### 8 その他

(1) 本事業は、文部科学省の補助金対象事業として実施していることから、国からの予算措置の状況によっては、この要項に変更が生じる場合もありますので、御承知おきください。

(2) 不明な点は、担当までお問い合わせください。

担当 高校教育課教科指導第一係 須田

（電話）027-226-4647

（E-mail）[kikoukou@pref.gunma.lg.jp](mailto:kikoukou@pref.gunma.lg.jp)